

2023年1月10日
鷺宮ガス株式会社

国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る運用について

平素より鷺宮ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

弊社は、2022年12月19日に、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下、「本事業」）」
*1に採択されました。*2

つきましては、本事業の公募要領に基づき、鷺宮ガスと契約されているお客さまのガス料金・鷺ガス電気料金について、以下の通り値引きを行います。

なお、お客さまが本事業による値引きを受けるにあたって、お客さまご自身でのお手続きや弊社へのご連絡は不要です。

*1:本事業の概要は経済産業省ホームページ(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>)でご確認ください。

*2:弊社が取り扱う「鷺ガス電気」は、東京ガス株式会社（小売電気事業者/登録番号 A0064）が販売する電気を取り次ぐ形式となっております。そのため、電気価格については、電力取次元である東京ガス株式会社にて申請を行い、2022年12月28日に採択されております。

以下に、弊社の運用について、「ガス料金」と「鷺ガス電気料金」に分けて、ご説明いたします。

弊社の運用内容（ガス料金）

1. 値引き単価

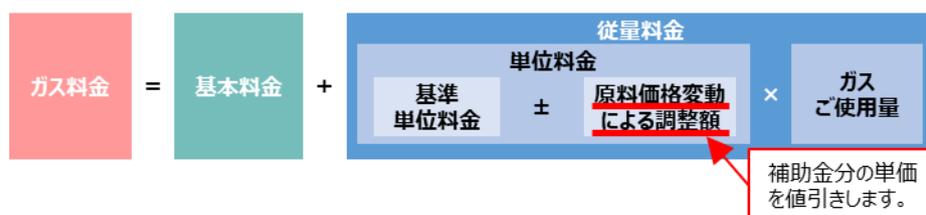
1m³ ご使用につき 30 円（税込み）をお客さまのガス料金より値引きいたします。

なお、補助金適用後の調整単位単価*3は、検針月の前月末（例：2023年2月検針分は、2023年1月末）に、弊社ホームページで公表する予定です。

*3：公表している調整単位単価は、以下のとおりです。

- ・ガス小売供給約款（一般用）
- ・家庭用ガス温水床暖房・マイホーム発電契約（選択約款）
- ・家庭用ガス温水暖房契約（選択約款）
- ・小型空調契約（選択約款）
- ・業務用契約（選択約款）
- ・特定業務用契約（選択約款）

＜ガス料金の補助金適用イメージ＞



【留意事項】 値引き単価および値引きの適用終了月は、国の補助金事業に準じます。

2. 適用開始月

12月下旬に確定する原料費調整単価が適用される検針月分から、お客さまのガス料金を値引きいたします。

12月下旬に確定する原料費調整単価が適用される検針月と使用量を計測する検針日がお客さまによって異なることから、具体的な適用開始月は以下ようになります。

	月末検針以外のお客様	月末検針のお客様	
契約種別	右記以外の契約	業務用契約(選択約款)等	大口ガス需給約款
検針日	2023年2月の検針日	2023年2月末日	2023年1月末日
使用月 (使用期間)	2023年1月 [㊟] (2023年1月検針日の翌日 ～2023年2月検針日)	2023年2月 (2023/2/1～2/28)	2023年1月 (2023/1/1～1/31)

㊟閉栓などで2023年1月に検針させていただいたものは、対象外

なお、適用開始月が異なっても、値引きを適用する月数は9カ月と同じです。

【留意事項】 値引き単価および値引きの適用終了月は、国の補助金事業に準じます。

弊社の運用内容（驚ガス電気料金）

1. 値引き単価

1kWh ご使用につき 7 円（税込み）をお客さまの電気料金より値引きいたします。

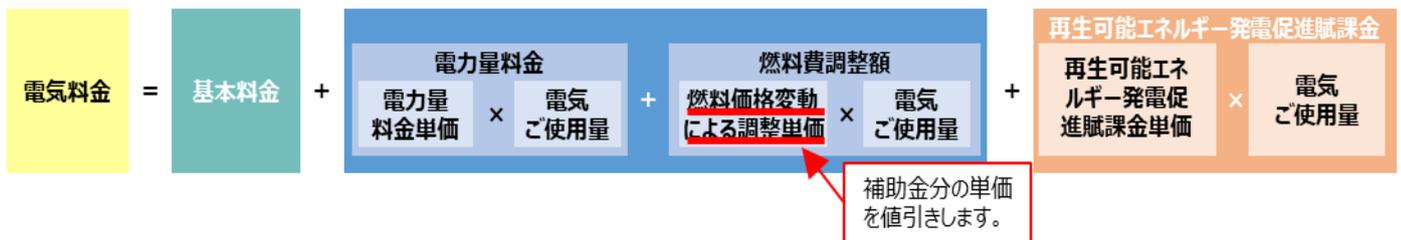
なお、補助金適用前後の調整単価は、検針月の前々月末（例：2023 年 2 月検針分は、2022 年 12 月末）に、東京ガスホームページ*4にて公表しております。

*4：東京ガスホームページ

電気料金の調整単価：下記 URL の「燃料費調整制度」（東京ガスのホームページにリンクします）

<https://home.tokyo-gas.co.jp/power/ryokin/tanka/index.html#chousei>

<電気料金の補助金適用イメージ>



【留意事項】値引き単価および値引きの適用終了月は、国の補助金事業に準じます。

2. 適用開始月

2023 年 2 月検針分の電気料金より適用を開始*5いたします。

*5：電気料金のうち、2023 年 1 月需給開始で同月検針の場合は、2022 年 12 月下旬に確定する燃料価格（9～11 月分）を適用するため、1 月検針分より値引きを適用します。

【留意事項】値引き単価および値引きの適用終了月は、国の補助金事業に準じます。

3. 値引き額の確認方法

毎月お客さまへお配りするガス検針票は、補助金分を予め値引きした単価にて算定した電気料金を掲載いたします。補助金分として値引きした金額は「①補助金による値引き単価」×「②ご使用量」にて計算できます。

例えば、国におけるモデルケース（電気使用量 400kWh/月）の場合、電気 2,800 円/月の値引きとなります。

<ガス検針票への記載イメージ（ガス・電気合算の場合）>

驚ガス電気料金は、2023年2月検針分より適用開始となるため、補助金分を値引きした電気料金が記載されるのは3月ガス検針票からとなります。

【注1】
本検針票は、12月分を使用しての記載イメージであるため、単価・金額には補助金分の値引きは反映されていません。

【注2】
ここでは、驚ガス電気についての記載イメージの解説をします。ガスについての記載イメージは、3ページをご参照ください。

ガスの検針月

電気の検針月はガスの検針月より1ヶ月前のものになります。

電気の検針月

**ガスご使用量のお知らせ（兼）
ガス料金等口座振替済領収証**
いつも驚宮ガスをご利用いただきありがとうございます。

お客様番号 0000000000 メーター番号 S00000
お客様名 ○○ ○○ 様
ご住所 ○○市○○町○-○
方 番 ○○団地○-○
供給地点特定番号 179000000000000000

ガスご使用量のお知らせ
2022年12月分 検針日 12月13日
ご使用期間 11月12日～12月13日
ご契約種別 都市ガス電気セット

今回指針 2,425 m³
前回指針 2,395 m³
メーター交換までのご使用量 m³
今月のご使用量 30 m³
前年同月のご使用量 87 m³

ご請求予定金額(税込) 14,325 円

金額内訳
早取料金(ガス料金)(税込) 7,878 円
11月分電気料金(税込) 6,447 円

お支払い方法 クレジット 次回検針予定 1月13日
振替予定日 **** * 検針担当者 ○○

*マークのある区分がお客様の適用料金となります

適用区分 (m ³)	当月		次月	
	基本料金	調整単位料金	基本料金	調整単位料金
0~ 25	703.00	241.69	703.00	241.69
* 26~ 80	1077.00	226.73	1077.00	226.73
81~ 200	1473.00	221.78	1473.00	221.78
201~ 500	4520.00	206.54	4520.00	206.54
501~	7963.00	199.66	7963.00	199.66

一般料金からの割引額は、100円です。

国の支援で以下の金額が値引されています
 ガス料金: 使用量 × 30円/m³
 驚ガス電気料金: 使用量 × 7円/kWh
 ≪11月分電気お知らせ≫ ずっとも電気1S

●ご使用量/契約容量 163kWh / 30A
 ●ご使用期間 10月16日～11月15日

ガス料金等口座振替済領収証

年 月分 振替日
 期間 振替日 振替金額(税込) 円

領収金額内訳
 カード会社のご利用明細をご参照ください

※この領収証で現金を領収することはありません。
 ●料金等のお問い合わせ、転居のご連絡は下記へお願いいたします。

驚宮ガス株式会社
 〒340-0211 埼玉県久喜市上内1005
 TEL 0480-56-1301
 料金算定方法は裏面をご覧ください。

補助金分を値引きした電気料金（ご請求額）

①補助金による値引き単価
※3月ガス検針票から記載

補助金分として値引きした金額
① × ②

②電気ご使用量

【留意事項】 ガス検針票に掲載するガス料金と電気料金の検針月分のズレ

ガスと電気の検針のタイミングが異なることにより、ガス料金と驚ガス電気料金で、値引きが開始される請求月に差が生じます。(値引きが終了する請求月にも同じ差が生じますので、値引きが行われる月数は変わりません)

お客さまのガスと電気の検針月は、毎月のガス検針票における「ガス使用量のお知らせ」欄と「電気お知らせ」欄よりご確認ください。

(例) ガス料金 2023 年 2 月検針分と驚ガス電気料金 2023 年 1 月検針分を合算して、2023 年 2 月に請求する場合

⇒2023 年 2 月請求分では、ガス料金には補助金分の値引きが適用されておりますが、驚ガス電気料金には適用されていません。驚ガス電気料金は 2023 年 3 月請求分 (2 月検針分) 以降、値引きが適用されます。

	2022年12月			2023年1月			2月			3月		
ガス												
電気												

ガス検針票への掲載
・ガス料金：2月検針分
・電気料金：1月検針分

5. 本事業に関するお問い合わせ先

本事業の目的・概要などは、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策 事務局需要家向け窓口」(下記)へお問い合わせください。

■経済産業省「電気・ガス価格激変緩和対策 事務局需要家向け窓口」

0120-013-305

□受付時間 9:00~17:00 (年末年始を除く)

お客さまへの請求料金に関しては、弊社窓口(下記)までお問い合わせください。

※ お客様が本事業による値引きをお客さまが受けるにあたって、お客さまご自身でのお手続きや弊社へのご連絡は不要です。

■弊社窓口

鷺宮ガス株式会社 (ガス小売登録番号 D0072)

〒340-0211 埼玉県久喜市上内 1005

(電話)0480-58-1301

【受付時間】 <月~土曜> 9:00~17:00

(ガス漏れなどの緊急の場合は24時間受付)

以上